木曽岬町商工会組織図

会　員

法定会員：木曽岬町内に事業所を有する商工業者

定款会員：青年部正副部長・女性部正副部長・相互会社・中小企業等協同組合・信用金庫・公社・青色申告会・法人会・スタンプ会・商店会等

特別会員(賛助会員)：会員資格を持たないが、本商工会の趣旨に賛同する者。

総　会

総会は商工会の最高意思決定機関で、会員は公平に一つの議決権を有します。

事務局

経営指導員(1)

補助員(1)

記帳指導員(1)

総会・理事会で決定された事項を実行するため設置されています。

会　長

会長は商工会の唯一の代表であり、業務執行の最高責任者です。

監　事

監事(2)は事業及び会計を監査し、その結果を総会に報告します。

理事会

理事会は商工会運営に関する事項を協議する機関で会員の中から選ばれた会長(1)・副会長(1)・理事(12)で構成されています。

委員会

マル経審査委員会

会長(1)・副会長(1)・監事(1)で構成されます。

青年部

43 歳以下の若手後継者・事業後継者で組織されています。

女性部

女性の経営者・会員の配偶者又は親族で組織されています

部　会

商業部会

工業部会

建設業部会

部会はそれぞれの事業に属する会員で構成されています。